
**(報告) 大阪府立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画
の策定について**

令和8年10月 大阪府教育庁

1-1 業務量管理・健康確保措置実施計画について

1. 根拠：給特法第8条（令和7年度改正により新設）

- 教育委員会は、国が定める指針に基づき、サービスを監督する教育職員に係る「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「実施計画」という。）を定める。
- 実施計画には、時間外在校等時間などの目標や教育委員会が実施する措置について記載する。
- 教育委員会は、実施計画の策定及び変更時、並びに実施計画の実施状況を毎年度総合教育会議に報告する。

※市町村立学校における「業務量管理・健康確保措置実施計画」は、サービス監督者である市町村教育委員会が策定する。

2. 計画策定期間及び計画期間

- 計画策定 : 令和8年1月
- 計画期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和12年3月31日（4年間）

1-2_実施計画の目標値及び達成状況

1. 教育職員の時間外在校等時間に関する目標

項目	目標	R7	R6	R5
年間時間外在校等時間(1人あたり平均)	360時間	275.9時間	297.7時間	308.1時間
年間時間外在校等時間が360時間を超える人数	前年度より減少させる	4,242人	4,621人	4,911人
年間時間外在校等時間が720時間を超える人数	0人	680人	985人	1,120人
月の時間外在校等時間が45時間を超える人数	0人	4,881人	5,249人	5,543人

2. ワークライフバランスに関する目標

項目	目標	R7	R6	R5
年次有給休暇の年間平均取得日数	16日以上	17日2時間	16日5時間	17日2時間
男性の教職員の「育児休業(2週間以上の取得)」の取得率	85%以上	62.6%	56.9%	51.4%

1-3_府計画の概要（計画に掲げた取組）

1. 統計分析に基づく取組

- ① 部活動方針遵守の徹底 ② 調査・通知の精選 ③ 会議・行事の精選

2. 個別の事情に沿った取組

- ① 校長・准校長ヒアリングの実施 ② 民間コンサルタントを活用した伴走型支援

3. その他

- ① 教育職員の負担を軽減するための取組

- ・ 仕事の見直し
- ・ ICT活用
- ・ 外部人材活用

- ② 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- 「勤務間インターバル(11時間)の確保」 「テレワーク制度の改善」 「休暇をまとめてとりやすい環境の整備」
「正規教職員の計画的な配置の充実」 「労働安全衛生法等の規定の遵守等に関する取組」

2-1_具体的な取組（統計分析に基づく主な取組）

1. 部活動方針の遵守徹底

- 平成31年2月に適切な休養日の設定などを定めた部活動の在り方方針を策定。
- 各学校において、部活動の在り方方針を踏まえた部活動に係る活動方針を策定。
- また、部活動実施の支援のため、学校の実情にあわせて部活動指導員を配置。
- 引き続き部活動の在り方方針の遵守を求めている。

2. 調査・通知の精選

- これまで取り組んできた「府立学校に対する調査・通知の精選・縮減」を引き続き推進。
- 令和7年度に教育庁各課が参画するワーキンググループを設置し一層の縮減について検討。

項目	R 7	R 6
通知・調査数	1,430 (▲223)	1,653

3. 会議・行事の精選

- 学校で取り組んだ会議・行事の精選の好事例について、教育庁から各府立学校に周知。

2-2_具体的な取組（個別の事情に沿った主な取組）

1. 長時間勤務改善計画の策定及び校長・准校長ヒアリング(令和7年度から実施)

- 学校全体若しくは在籍する特定の教育職員の時間外在校等時間が多い府立学校に対して、全体若しくは個人ごとの長時間勤務改善計画の策定を義務付け。
【計画策定対象】
 - ①学校：前年度の1人あたりの平均年間時間外在校時間等が360時間を超える学校（R8 63校）
 - ②個人：前年度の年間時間外在校時間が720時間を超える者（R8対象 122校、622名）
- 計画どおりの改善が見られない場合は、校長・准校長にヒアリングを行い必要に応じて指導を実施。

2. 伴走型支援事業（令和7～8年度事業）

- 学校における働き方改革の専門的知見を有する民間コンサルタントを年間15校に派遣。
- コンサルタントとともに学校側が主体となって、各校の本質的な課題を掘り下げ、これを解消するための取組を行い、改善のPDCAサイクル体制を確立。
- 令和8年度は校種に応じた手法で実施するとともに、事業効果を全府立学校に展開する手法も検討。

R7 事業対象校平均(実績時間/月・人)		R7事業対象校減少率上位 3校	R7実績時間/月・人	R6実績時間/月・人
32.86h(前年比10%減)	A校	前年比21.3%減 (-7.73h/月・人)	28.54h	36.27h
R7 府立学校全体平均(実績時間/月・人)	B校	前年比17.3%減 (-7.93h/月・人)	37.97h	45.91h
23.00h(前年比7%減)	C校	前年比16.7%減 (-6.74h/月・人)	33.51h	40.25h

2-3_その他の取組

1. 教育職員の負担軽減の取組

①ICT活用

- ・AIエージェントを活用した教頭の業務支援を実証実験

②外部人材活用

- ・スクールロイヤーへの相談体制を整備
- ・外部人材である部活動指導員を配置するとともに（再掲）部活動大阪モデルを促進
- ・IT人材を活用し、学校ホームページ等の広報媒体を簡単な操作で作成・管理できるシステムを整備
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーター、看護師等の外部人材を活用

2. 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- 在宅勤務制度を導入（平成30年度～）
- 正規教職員の計画的な配置を推進
- 長時間勤務者への産業医面談を実施、毎年度ストレスチェックを実施

(※)関連する取組

- 各校が策定する学校経営計画に働き方改革に関する目標や取組を記載
- 「教職員の評価・育成システム」において働き方改革の取組を評価